

宮崎県立病院事業医業未収金回収業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

宮崎県立病院事業医業未収金回収業務委託の契約候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

宮崎県立病院事業医業未収金回収業務委託仕様書による。

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
(1年単位で最大2回、期間を延長することができる。)

4 参加資格要件

次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 弁護士法(昭和24年法律第205号)第4条に規定する弁護士又は同法第30条の2に規定する弁護士法人であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者。
- (4) 宮崎県暴力団排除条例(平成23年条例第18号)第2条第1項に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (5) 令和4年1月1日現在、過去3年間に於いて1以上の医療機関から医療費(患者負担分)に係る未収金の管理回収業務の受託実績があること。

5 企画提案競技実施の公示方法

宮崎県病院局ホームページにより公示

6 スケジュール

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 公告 | 令和4年1月24日(月) |
| (2) 説明書の交付 | 令和4年2月14日(月)まで |
| (3) 質問等の締切 | 令和4年2月10日(木)午後5時 |
| (4) 参加申請書の提出締切 | 令和4年2月14日(月)午後5時 |
| (5) 企画提案書の提出締切 | 令和4年2月14日(月)午後5時 |
| (6) 審査結果の通知 | 令和4年2月24日(木)までに |

7 企画提案競技の方法

- (1) 提出書類及び提出部数
 - ① プロポーザル参加申請書(様式第1号) 1部
 - ② 企画提案書(A4版の任意様式) 6部

- ③ 事務所等の概要を紹介した冊子（作成されている場合のみ） 6部
- ④ 弁護士会に所属している証明書 1部
- ⑤ 法人登記事項証明書又は登記簿謄本（法人のみ） 1部
- ⑥ 収支状況がわかる資料（直近1期分） 1部
- ⑦ 上記4(5)に係る業務の受託実績を証する書面（様式第2号） 1部

※ ④及び⑤は提出日から過去3か月以内に発行されたものとする。

(2) 提出期限

令和4年2月14日（月）午後5時（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

(4) 提出先

〒880-8501 宮崎市橘通東1丁目9番18号
宮崎県病院局 経営管理課 財務担当（担当 押川）

(5) 質問等

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、質問書（様式第5号）の提出によること。

① 提出期限

令和4年2月10日（木）午後5時

② 提出方法

電子メール

③ 提出先

keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp

④ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技の参加申請書提出者全てに電子メールで通知する。（質問者名は公表しない。）

(6) 評価基準

次の事項について、より具体的で、病院にとって有益と考えられる提案に高い評価を与える。

	項目	内容
①	実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託目的に合致した業務実施方針となっているか。 ・ 病院の信頼性に対する配慮はなされているか。 ・ 債権の性格等を理解し、債務者への配慮はなされているか。
②	組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務遂行の管理（指揮・監督）体制は整っているか。 ・ 業務に従事する者の資格、知識、経験は十分であるか。 ・ 業務遂行に適した人員の配置及び研修が行われているか。

		か。
③	法令遵守 個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 内部規程も含めた法令等の遵守が図られているか。 個人情報の適切な管理について、方法と体制が確立されているか。
④	業務内容	<p>ア 催告業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施方法、実施計画が具体的に示されているか。 債権情報が適切に管理されるか。 苦情等への対応方法が具体的に示されているか。 <p>イ 集金業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 集金方法及び集金後の管理方法等が具体的に示されているか。 <p>ウ 報告業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告業務の実施方法が具体的に示されているか。 ※ 様式、記載内容、提出方法等 個人情報に配慮した報告を行う仕組みになっているか。
⑤	受託実績	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関での未収金回収業務の受託実績を有し、十分な回収実績（回収率）があるか。 地方公共団体等の未収金回収業務の受託実績を有し、十分な回収実績（回収率）があるか。 他病院での成功事例があるか。
⑥	その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> 未収金の効果的回収についての実効性のある提案が複数なされているか。
⑦	委託費用	<ul style="list-style-type: none"> 報酬率等が提案内容と見合っているか。

(7) 最優秀提案者の選定方法

宮崎県立病院事業医業未収金回収業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が評価基準に基づき企画提案書を審査し、最優秀提案者を選定する。

なお、提出のあった企画提案書の記述内容について、必要に応じて提案者に対し、説明を求めることがある。

(8) 審査結果の通知

令和4年2月24日（木）までに、採択・不採択にかかわらず、書面により通知する。

(9) 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ③ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ④ ①から③に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(10) (9)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

8 契約の方法

- (1) 契約候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、随意契約を行う。
- (2) 契約候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の契約候補者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

9 その他

- (1) 企画提案に要する一切の費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された資料は、返却しない。

10 問合せ先

〒880-8501 宮崎市橘通東1丁目9番18号
宮崎県病院局 経営管理課 財務担当 (担当 押川)
電 話：0985-26-7086
E-mail：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp